

自転車の交通ルールを守りましょう

神奈川県道路交通法施行細則



スマホ・携帯電話等の 使用の禁止

注意力を欠いたり、
ハンドル・ブレーキ操作
などの安定性を損なう
おそれがあります。



罰則：5万円以下の罰金

イヤホン等の 使用の禁止

注意力を欠いたり、
周りの音や声が聞こえず、
安全運転に支障をきたす
おそれがあります。



罰則：5万円以下の罰金



これだけは守りたい
自転車の基本的な通行ルール

自転車安全利用五則

※違反すると法律により罰せられることがあります!!

1 自転車は、車道が原則、 歩道は例外



2 車道は左側を 通行



3 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行



4 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



5 子どもはヘルメットを着用



汐見台自治会連合事務局にて神奈川県・神奈川県警発行の
「自転車条例・ルールBOOK」を配布しております。

汐見台自治会連合会 地域環境委員会

階段掲示